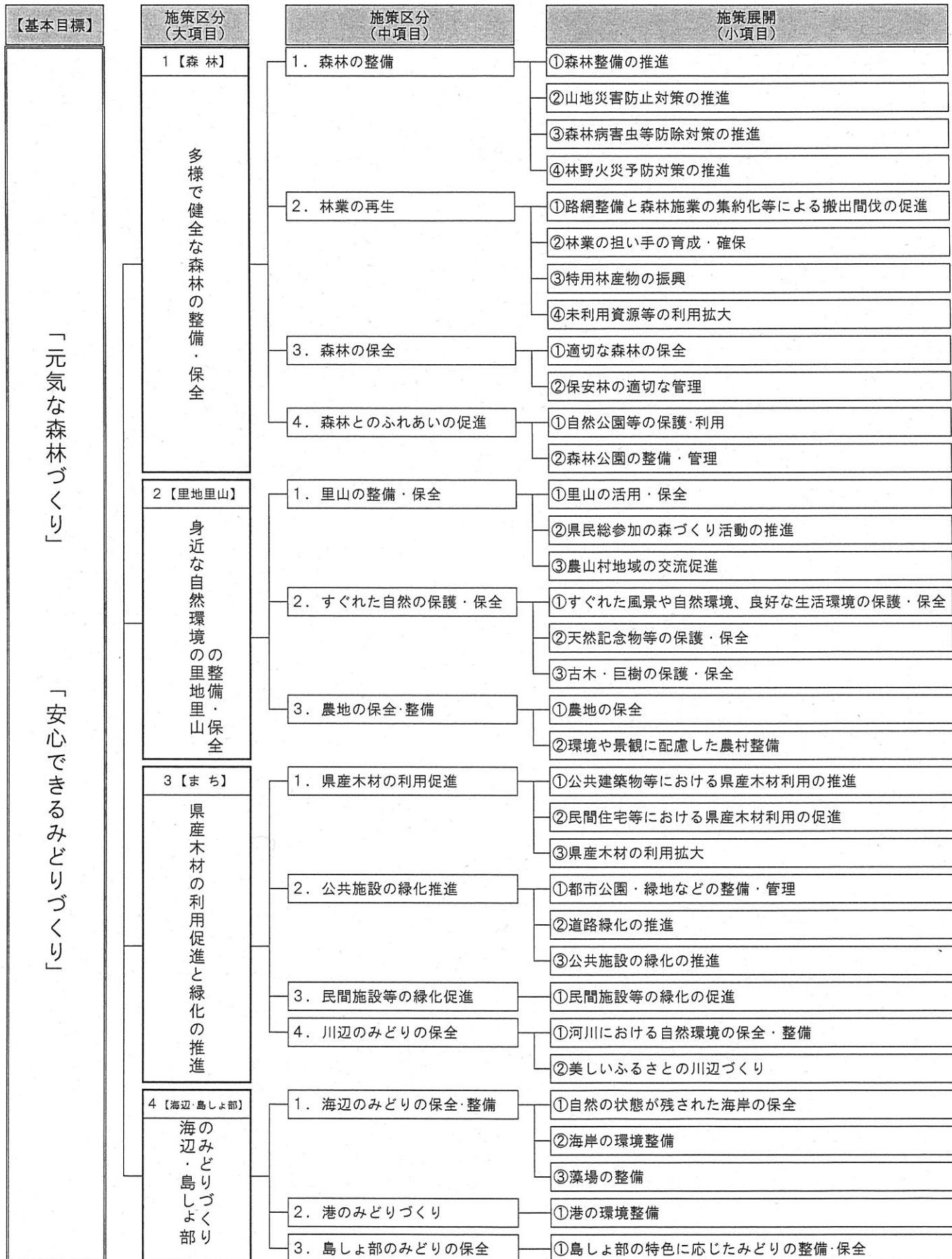


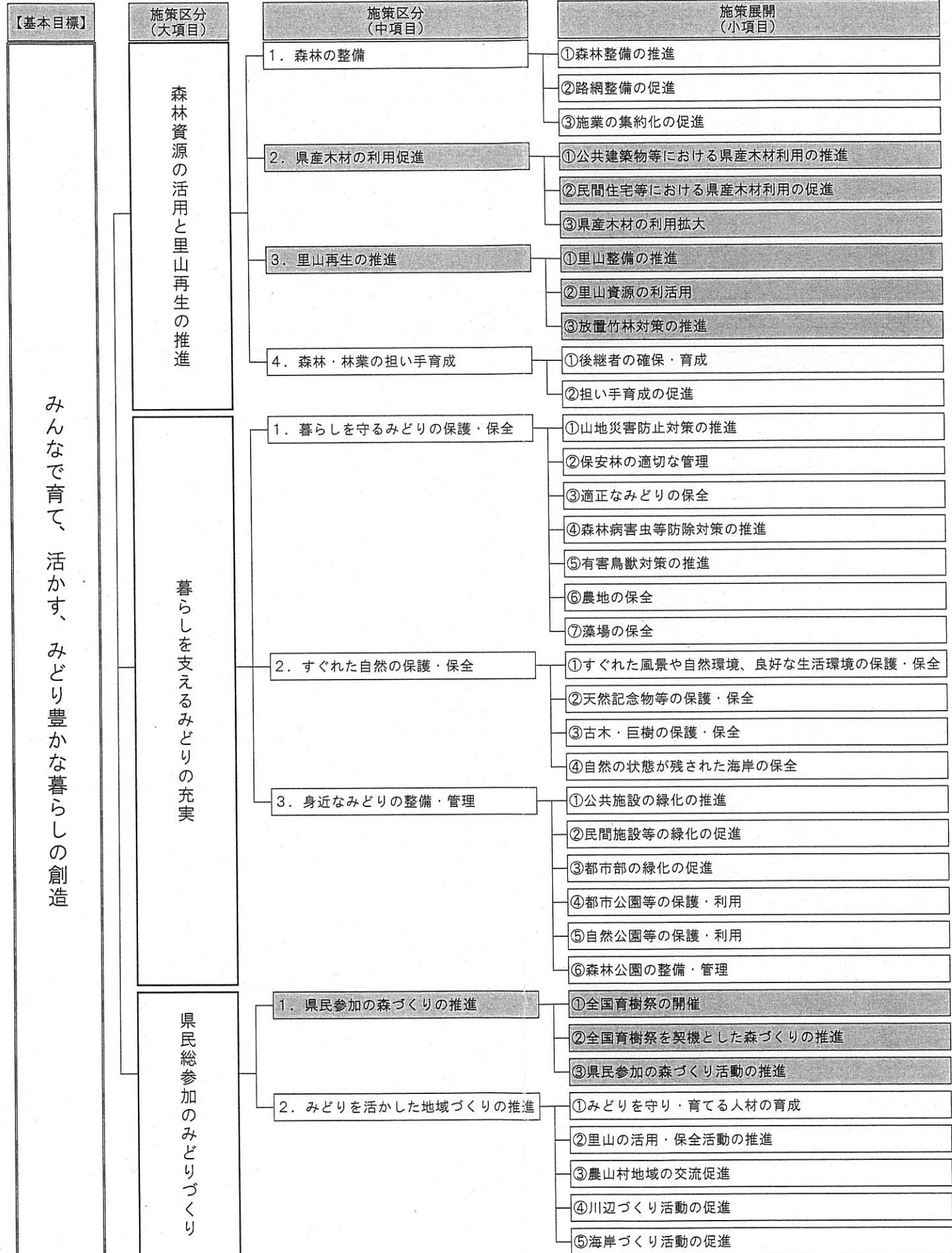
香川県みどりの基本計画の施策体系

資料1

【現 行】



【次 期】

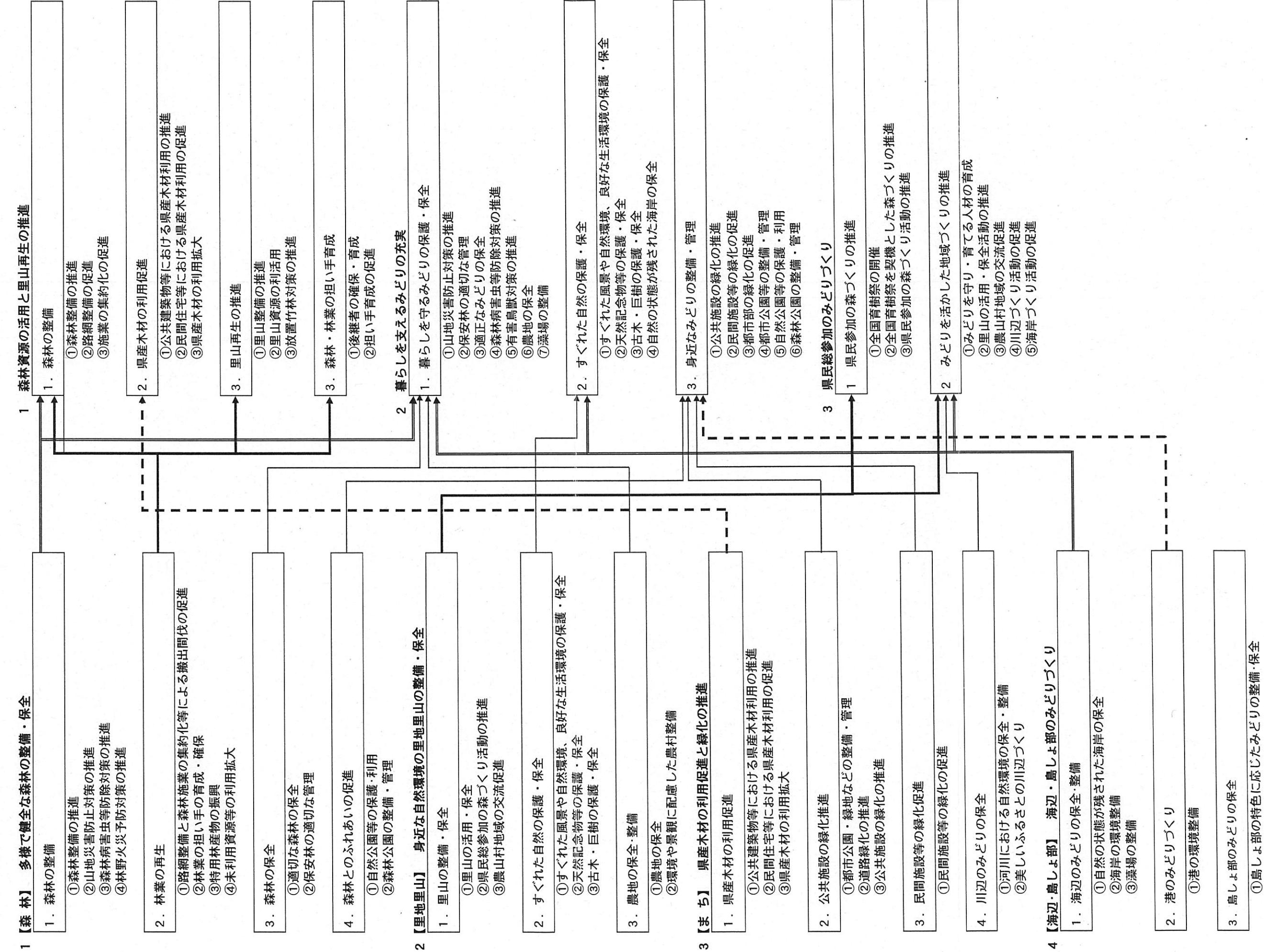


○ 現「みどりの基本計画」施策体系

○ 次期「みどりの基本計画」施策体系

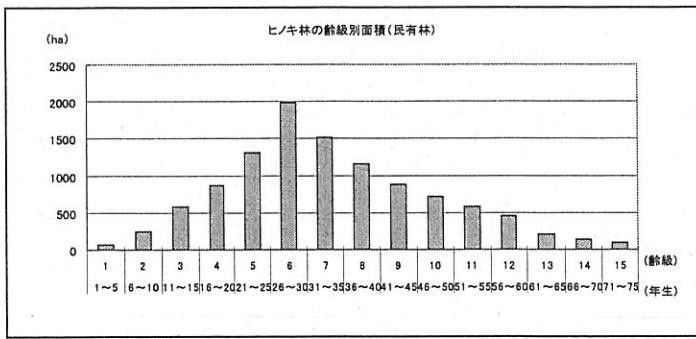
基本目標：「元気な森林づくり」「安心できるみどりづくり」

アリアごとの基本目標（大項目）
施策区分（中項目）
施策展開（小項目）



1 県産木材の利用促進

- 本県のヒノキ人工林（約1万1千ha）は、6齢級（26～30年生）がピークの山型構成で、木造住宅の柱材などに利用できる県産木材（概ね7齢級以上のもの）は増加していく。



- 流通・加工体制の整備
 - ・県産木材の安定供給拠点として整備を支援した「かがわ木材加工センター」が平成23年度から本格稼働（計画では年間消費量4,000m³のうち、2,800m³が県産材）
- 県産木材のブランド化の推進
 - ・県産木材の产地認証と品質認証を行う「香川県産木材認証制度」運用開始（H25～）
(認証機関：森林組合等6団体、製材業者等46社)
- 公共建築物等での利用促進
 - ・平成24年度に県が、平成26年度までに全市町が、「公共建築物等への県産木材の利用の促進に関する方針」を策定し、県有施設・市町施設での利用を推進
- PR活動の実施
 - ・県産木材利用促進イベント「さぬ木の暮らしフェア」の開催
 - ・「かがわの森 アンテナショップ」での県産木材製品の展示・販売
 - ・県産木材製ベンチ・プランター等の公共施設等への設置

【県産木材搬出量の推移】

指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗
県産木材の搬出量	m ³ /年	2,392	3,636	3,664	4,432	4,000	A



★県産木材の利用をさらに促進することが課題

- ①現計画期間で集中的に設置した作業道を利用して搬出間伐を推進するとともに、かがわ木材加工センターや県内製材所等での利用を促進する。
- ②県・市町の公共建築物等での利用をより一層推進する。
- ③住宅用材から家具や建具まで、県産木材利用の裾野を広げたイベントの開催等により、県産木材の利用を促進する。
- ④「香川県産木材認証制度」の運用により、県産木材の認知度を高めるとともに、ブランド化を推進する。

2 里山再生の推進

- 本県の森林は、約8割が里山林であると言われており、森林に占める広葉樹や竹林の割合（広葉樹：約60%、竹林：約4%）が高い特徴がある。
- 里山林では、かつて、薪炭材の生産の場などとして、人との生活に密接に関わり利用されてきたが、現在では、化石燃料への転換等により里山林が利用されなくなり、人と里山の結びつきが希薄となり、放置された広葉樹林や竹林が拡大し、里山林の持つ、水源かん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全などの公益的機能の低下が懸念されている。



- 平成25年度に「里海づくり」の関連重点事業として「里山再生・竹林資源活用推進事業」を開始
 - ①里山再生推進協議会、里山再生・竹林資源活用推進検討会の設置
 - ②里山再生の推進（「里山再生モデル地区」の設置）
 - ・3年間（H25～27）で5地区設置予定、同地区内に広葉樹の整備モデル林を実施
 - ③竹林資源活用の推進
 - ・需要側（企業）と供給側（森林組合等）とのマッチングの推進
 - ・低コストで安定的な供給体制の整備（供給側へのチッパー等の導入支援）
 - ・竹林資源の保管技術等に関する調査研究の実施
 - ④木質バイオマス利用促進事業の実施
 - ・薪ボイラー等の設置状況・薪等の燃料の流通状況等の実態調査の実施
 - ・整備で発生した広葉樹材を農業用薪ボイラーで利用して導入効果等を実証
 - ・森林所有者等が薪生産に取組んでいる地域において、地域協議会等が行うPR活動を支援し、薪の拠点づくりを推進
 - ⑤平成27年度から災害防止の観点で放置竹林対策を進めるため、生活に密着した道路等の周辺において、竹林の伐採等を行う「放置竹林整備推進事業」を開始



★里山再生に向けた取組みをさらに推進することが課題

- ①災害防止の観点から放置竹林対策を進めるため、生活に密着した道路等の周辺において、竹林を伐採し、広葉樹林化等を推進する。
- ②里山再生モデル地区での活動組織づくりを推進するとともに、その取組みを広くPRして県内に波及させる。
- ③竹林資源を活用した商品開発等を進めるため、引き続き、需要側と供給側の意見交換の場を設定するなど、マッチングを推進する。
- ④広葉樹材等の熱源利用を促進するため、里山整備が行われている地域等において、「薪の拠点づくり」を推進する。

3 県民参加の森づくりの推進

○ 従来の取組み

- ①11月11日の「かがわ山の日」に合わせて、毎年度、「県植樹祭」を開催(S30～毎年度開催、H21～「かがわ山の日」に合わせて開催)
- ②企業等が森づくり活動に取組む「フォレストマッチング推進事業」の実施(H19～H25) 参加団体数：14団体
- ③県民が里山を借りて活用する「里山オーナー制度」の実施(H14～)
(H25) 利用者数：78人
- ④森づくり活動への参加のきっかけとなる「どんぐり銀行」活動の推進
(H4～H26) 新規預金者累計：22,255人
- ⑤森林ボランティアのリーダーである「かがわフォレスター」の育成(H14～21)
(H25) かがわフォレスター登録者数：85人
- ⑥森林ボランティア団体(県登録は18団体)の活動支援



※県民の森づくり活動への参加者数は年々増加している。

【県民の森づくり参加者数の推移】

指標	単位	H22	H23	H24	H25	H27目標	進捗
県民の森づくり参加者数	人/年	6,203	6,262	6,884	7,272	8,600	B

- 一方、「どんぐり銀行」活動の新規預金者数は減少している、「かがわフォレスター」の後継者の育成を検討する必要がある、森林ボランティア団体の登録数は停滞しているなどの課題がある。

- 平成29年度に本県で「第41回全国育樹祭」の開催が決定



★全国育樹祭の開催を契機に、県民参加の森づくりをさらに推進することが課題

- ①全国育樹祭及び関連行事の開催に向けて、着実に準備を進める。
- ②全国育樹祭でも活躍が期待される「緑の少年団」が全市町で結成されることを目指し、その結成や育成を支援する。
- ③「どんぐり銀行」活動については、預金者の里山での活動を一層進めるなど、取組みを見直す。
- ④森林ボランティア活動を一層推進するため、新たなボランティアリーダーを育成する。
- ⑤森林に対する理解と关心を高めるため、引き続き、児童・生徒等を対象に森林環境教育を推進する。
- ⑥県植樹祭では、全国育樹祭を契機として、植林に加え、枝打ちや施肥などの育樹活動を盛り込んだ開催とする。